

三石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

三石委員長 初めに、議案の追加提出について、総務部長、説明願う。

(梶総務部長、説明)

- ・第29号 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例議案
- ・第30号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案
- ・第31号 高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案

三石委員長 ただいま総務部長から説明のあった追加提出議案3件の委員会付託までの議事手続については、12月19日の議運で御協議いただいたとおりであるので、御了承願う。

(了 承)

2. 意見書案の協議結果について

三石委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。
1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表をごらん願う。
意見書案は、1番が原案のとおり全会一致で意見書議案として提出される。また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、2番が会派から意見書議案として提出される。

3. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案及び請願

三石委員長 次に、議事手続についてである。
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案28件及び請願5件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了 承)

三石委員長 なお、請第3号「難病医療費助成制度における診断書料の公費助成制度創設を求める請願について」の請願は、取り下げ願いが議長に提出され、直ちに所管の危機管理文化厚生委員会に送付したとのことであるので、御了承願う。

(了 承)

ア 委員長報告に対する質疑

三石委員長 次に、委員長報告に対する質疑についてである。

委員長報告に対する質疑は、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。

イ 討論

三石委員長 次に、討論についても省略し、採決することで御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。

(2) 意見書議案

三石委員長 次に、4ページの資料3、意見書議案についてである。

4ページの議発第1号「地方交付税の削減に反対し、交付税総額の確保を求める意見書」議案については、全会一致で提出されるものであるもので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。

次に、6ページの議発第2号「生活保護費の削減に反対し、生活保護基準の復元を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員 日本共産党、討論を行う。

三石委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。

以上、ここまでが議事手続についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

三石委員長 それでは、事務局に説明させる。

(横田議事課長、説明)

三石委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了 承)

4. 2月定例会の開催時期について

三石委員長

次に、9ページの資料4、2月定例会の開催時期についてである。
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。
2月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり、招集告示後に開催する議運でお諮りするというので、いかがか。

(異議なし)

三石委員長

それでは、さよう決する。

5. 継続審査調査の申し出について

三石委員長

次に、10ページの資料5、継続審査調査の申し出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長

それでは、さよう決する。

6. 議員派遣に係る報告書の提出について

三石委員長

次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。
第17回都道府県議会議員研究交流大会に派遣した議員から、派遣の報告書が議長に提出された。
その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。

(了 承)

三石委員長

なお、全議員に対しては、後ほど控室へ写しを配付し、あわせて図書室にも配置することとする。

7. その他

三石委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

三石委員長

それでは、協議事項は、以上である。
次回の議運の開催時刻は、総務委員会の審査状況にもよると思われるが、本日午後4時30分をめどに開催することとする。
協議事項は、再開後の議事手続についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

三石委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。